令和８年第３回庄内町農業委員会総会議事録

１ 会議日程　　令和８年３月２３日（月）
　　開　会　　午前　　９時３０分
　　閉　会　　午前　　１０時０８分

２ 会議場所　　庄内町役場　Ａ棟　４階　議場

３ 出席委員の番号及び氏名（18 名）
　１番　髙梨　美代子
　２番　阿部　さおり
　３番　秋葉　俊一
　５番　髙橋　聡
　６番　遠田　雅弘
　７番　石川　義則
　９番　日向　弘明
　10 番　髙橋　直之
　11 番　佐藤　吉法
　12 番　森屋　慶一
　13 番　日下部　美雄
　14 番　斎藤　克行
　15 番　髙橋　義夫
　16 番　阿部　金一郎
　17 番　小野　隆
　18 番　佐藤　繁
　19 番　若松　忠則

４ 欠席委員の番号及び氏名（1 名）
　４番　日下部　崇喜

５ 議長の委員番号及び氏名
　19 番　若松　忠則

６ 説明及び議事録作成のため出席した者
　　事務局長　　渡部　桂一
　　次長兼農地農政係長　　海藤　博
　　農地農政係主査　　長南　恵
　　農業経営改善相談員　　乙坂　茂樹

７ 会議に付した議案

報告第５号	農地法第３条の３の規定による届出書の受理について	(13 件)
報告第６号	農地法第１８条第６項の規定による通知書の受理について	(2 件)
報告第７号	農用地利用集積等促進計画策定に係る要請の訂正について	(1 件)
議案第 10 号	庄内町農業委員会職員の任免について	(1 件)
議案第 11 号	農地法第３条の規定による許可申請について	(2 件)
議案第 12 号	農地法第５条の規定による許可申請について	(1 件)
議案第 13 号	農用地利用集積等促進計画策定に係る要請について	(1 件)
議案第 14 号	令和８年度最適化活動の目標の設定等について	(1 件)

◎開　会　（午前９時３０分）

◎諸報告

議長	これより令和 8 年第 3 回庄内町農業委員会総会を開会いたします。 議事に入る前に、事務局長から諸般の報告をさせます。
事務局長	本日の委員の出席状況について報告します。 4 番　日下部　崇喜委員より欠席の連絡をいただいております。 次に本日の資料について報告します。議案第 12 号に関する資料のほか、女性農業委員活動紹介のお知らせをタブレット配信しております。また本日、令和 7 年実勢賃借料情報・令和 8 年度農作業基準賃金表、令和 8 年度庄内町農業委員会事業予定を配布しております。 それでは令和 8 年第 2 回総会以後の行事について報告します。「行事報告書」をご覧ください。（説明）続いて、令和 8 年第 3 回総会後の行事予定について説明します。「行事予定書」をご覧ください。（説明）
議長	諸般の報告が終わりました。 ただ今の出席委員は 17 名です。 定足数に達しておりますので、ただ今から本日の会議を開きます。

◎議事録署名委員の選出

議長	最初に、議事録署名委員の選出ですが、慣例により指名させていただいてよろしいでしょうか。 （異議なしの声あり） 異議なしの声がございますので、私から議事録署名委員を指名させていただきます。11 番　佐藤　吉法委員、12 番　森屋　慶一委員、両名に議事録署名委員をお願いします。 なお、書記には、事務局長を指名します。

◎報告　　報告第 5 号の上程、説明、質疑

議長	報告第 5 号「農地法第３条の３の規定による届出書の受理について」を議題とします。事務局長より報告の説明をお願いします。
事務局長	（資料に基づき報告を説明） 詳細につきましては、海藤次長がご説明申し上げます。
議長	海藤次長。
海藤次長	（資料に基づき内容を説明）

議長	これより質疑を行います。 ないようですので、報告第5号を終わります。
◎報告	報告第6号の上程、説明、質疑
議長	報告第6号「農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について」を議題とします。事務局長より報告の説明をお願いします。
事務局長	（資料に基づき報告を説明） 詳細につきましては、海藤次長がご説明申し上げます。
議長	海藤次長。
海藤次長	（資料に基づき内容を説明）
議長	これより質疑を行います。 ないようですので、報告第6号を終わります。
◎報告	報告第7号の上程、説明、質疑
議長	報告第7号「農用地利用集積等促進計画策定に係る要請の訂正について」を議題とします。事務局長より報告の説明をお願いします。
事務局長	（資料に基づき報告を説明） 詳細につきましては、長南主査がご説明申し上げます。
議長	長南主査。
長南主査	（資料に基づき内容を説明）
議長	これより質疑を行います。 ないようですので、報告第7号を終わります。
◎議事	議案第10号の上程、説明、質疑、採決
議長	議案第10号は人事案件ですので、局長以外の職員は退席願います。それでは、議案書を配付します。暫時休憩します。
	暫時休憩（職員退席、局長が議案書を配付）
議長	再開します。 議案第10号「庄内町農業委員会職員の任免について」を議題とします。事務局長より議案の説明をお願いします。
事務局長	（議案第10号の資料に基づき、内容を説明）
議長	内容説明が終わりました。人事案件でございますので、質疑を省略し、採決したいが異議ありませんか。 （異議なしの声） 異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決します。 採決は起立により行います。 議案第10号「庄内町農業委員会職員の任免について」賛成の方は起立願います。 （起立全員） 賛成全員により、議案のとおり決定しました。 暫時休憩します。
	暫時休憩（職員着席）
◎議事	議案第11号の上程、説明、質疑
議長	再開します。 議案第11号「農地法第３条の規定による許可申請について」を議題とします。事

	務局長より議案の説明をお願いします。
事務局長	（資料に基づき議案を説明） 詳細につきましては、長南主査がご説明申し上げます。
議長	長南主査。
長南主査	（資料に基づき内容を説明）
議長	本案は、事前に現地調査を行っておりますので、12 番　森屋　慶一委員より、現地調査報告をお願いします。
12 番 森屋	農地法第３条の規定による許可申請についての現地調査報告を行います。 3 月 18 日に、13 番　日下部　美雄委員と事務局の長南主査と私の 3 人で現地調査を実施しました。 いずれの案件も農地として適正に管理されており、問題ないと見てきました。 委員各位におかれまして、本案件で指摘事項等補足することがございましたら、この場で発言をお願いしたいと思います。
議長	内容説明と現地調査報告が終わりました。これより本案に対する質疑を行います。なければ、採決したいがいかがですか。 （異議なしの声） 異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決します。 議案第 11 号「農地法第３条の規定による許可申請について」賛成の方、挙手願います。 （挙手全員） 賛成全員により、許可相当とすることに決定しました。
◎議事	議案第 12 号の上程、説明、質疑、採決
議長	議案第 12 号「農地法第５条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局長より議案の説明をお願いします。
事務局長	（資料に基づき議案を説明） 詳細につきましては、長南主査がご説明申し上げます。
議長	長南主査。
長南主査	（資料に基づき内容を説明）
議長	本案は、事前に現地調査を行っておりますので、13 番　日下部　美雄委員より、現地調査報告をお願いします。
13 番 日下部	農地法第５条の規定による許可申請についての現地調査報告を行います。 3 月 18 日に、12 番　森屋　慶一委員と事務局の長南主査と私の 3 人で、現地調査を実施しました。 北側・西側は用悪水路、東側は宅地、南側は法定外道路に接しています。 周辺農地の営農条件に悪影響を与えないと思われることから、転用することに問題ないと判断してきましたので報告します。 委員各位におかれまして、本案件で指摘事項等補足することがございましたら、この場で発言をお願いしたいと思います。
議長	内容説明と現地調査報告が終わりました。これより本案に対する質疑を行います。なければ、採決したいがいかがですか。 （異議なしの声）

	異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決します。 議案第 12 号「農地法第５条の規定による許可申請について」賛成の方、挙手願います。 （挙手全員） 賛成全員により、許可相当とすることに決定しました。 人事案件の報告のため、事務局長が退席しますので、暫時休憩します。
	暫時休憩（局長が人事案件の結果を総務課長に報告）
◎議事	議案第 13 号の上程、説明、質疑、採決
議長	再開します。 議案第 13 号「農用地利用集積等促進計画策定に係る要請について」を議題とします。事務局次長より議案の説明をお願いします。海藤次長。
海藤次長	（資料に基づき内容を説明）
議長	これより本案に対する質疑を行います。なければ、採決したいがいかがですか。 （異議なしの声） 異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決します。 議案第 13 号「農用地利用集積等促進計画策定に係る要請について」賛成の方、挙手願います。 （挙手全員） 賛成全員により、原案のとおり要請することに決定しました。
◎議事	議案第 14 号の上程、説明、質疑、採決
議長	議案第 14 号「令和 8 年度最適化活動の目標の設定等について」を議題とします。事務局長より議案の説明をお願いします。
事務局長	（資料に基づき、議案を説明） 詳細につきましては、海藤次長がご説明申し上げます。
議長	海藤次長。
海藤次長	（資料に基づき、内容を説明）
議長	内容説明が終わりました。暫時休憩します。
	（暫時休憩）
議長	再開します。これより本案に対する質疑を行います。なければ、採決したいがいかがですか。 （異議なしの声） 異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決します。 議案第 14 号「令和 8 年度最適化活動の目標の設定等について」に賛成の方、挙手願います。 （挙手全員） 賛成全員により、原案どおり決定しました。 これをもちまして、令和 8 年第 3 回庄内町農業委員会総会を閉会します。
◎閉　会	（午前１０時０８分）